

取 扱 基 準

名 称	私立保育園建設資金償還費補助金
補助区分	運営費補助□ 事業費補助■
補助金の概要	社会福祉法人が実施した保育所建設工事にかかる独立行政法人福祉医療機構等からの借入償還元金及び利子に対する補助金。
目 標	数値化■ 非数値化□
	当該補助金は、合併により引き継いだものを実施しているので、償還期間が終われば、この補助金も終了する。 <目標が数値でない場合の評価方法>
補助事業者	※補助金等交付申請書の提出があった事業者の情報について公表します。 事業者が多数の場合、ホームページでの公表ができないことがあります。 その際は直接担当課にお問い合わせください。
補助対象経費の内 容	福祉医療機構等からの借入償還元金及び利子
補助額 及びその算定方法 又は補助率	償還元金のうち社会福祉法人が負担する額を除く分と利子全額 <補助額が5万円未満、又は補助率(実行補助率を含む)が1/2を超える場合の理由>
開始時期	令和5年4月1日
評価の時期	令和7年9月30日
終 期	令和8年3月31日
	(終期が3年を超える場合の理由)
補助事業者による 情報の公表	〔内容〕 当該事業が新潟市からの補助金に基づくものである旨を表示
	〔媒体〕 竣工年度からの法人決算書、パンフレット
担当部署	こども未来部 幼保運営課 配置適正化グループ 電 話 025-228-1000(内線 37950) e-mail hoiku@city.niigata.lg.jp